

報告第 9 0 号

平成 1 6 年 4 月 1 5 日承認

産業労働部会農政分科会の事務事業調整方針について

産業労働部会農政分科会の事務事業調整方針について別冊のとおり本協議会に報告し、その承認を求める。

平成 1 6 年 4 月 1 5 日提出

津地区合併協議会

会長 近 藤 康 雄

報告第90号

協 議 会 報 告 項 目

産 業 労 働 部 会

農政分科会 9-6

津 地 区 合 併 協 議 会

# 項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹事会確認日	備 考
		1回	2回	3回		
9 - 6 - 1	農業振興事務一般	10/30			11/11	
9 - 6 - 2	農業関係団体負担金等	10/30			11/11	
9 - 6 - 3	農業振興プラン策定事務	10/30			11/11	
9 - 6 - 4	農業振興地域整備促進事業(農業振興協議会及び農業振興整備計画に関すること)	10/30	11/27		11/27	
9 - 6 - 5	生産調整関係	12/13			1/8	協議会協議項目 (3/4確認)
9 - 6 - 6	農地流動化促進事業(農用地利用集積計画と助成)	10/30			11/11	
9 - 6 - 7	田園景観整備事業	10/30			11/11	
9 - 6 - 8	営農部会・生産団体等への補助金	10/30			11/11	
9 - 6 - 9	集落営農団体補助	12/13			1/8	
9 - 6 - 10	認定農業者育成支援事業	10/30			11/11	
9 - 6 - 11	中山間地域直接支払事業	10/30			11/11	
9 - 6 - 12	農業生産総合事業	10/30			11/11	
9 - 6 - 13	主要農作物病害虫共同防除事業	11/27			1/8	
9 - 6 - 14	畜産関係団体負担金等	10/30			11/11	
9 - 6 - 15	畜産関係補助等	10/30			11/11	
9 - 6 - 16	農業振興イベント事業	10/30			11/11	
9 - 6 - 17	環境型農業推進事業	11/27			1/8	
9 - 6 - 18	市民農園整備事業	10/30			11/11	
9 - 6 - 19	茶業関係団体等負担金	10/30			11/11	
9 - 6 - 20	米穀買入調整事業	10/30			11/11	

# 項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹 事 会 確 認 日	備 考
		1回	2回	3回		
9 - 6 - 21	農業関連施設維持管理事業	10/30			11/11	
9 - 6 - 22	産地育成対策事業	11/27			1/8	
9 - 6 - 23	地域特産物選定事業	11/27			1/8	

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目							専門部会	産業労働部会
関係項目							分科会	農政分科会
区分	構成市町村の現況							
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町		
1 農業振興事務一般	・県からの照会等に対する調査事務	同左	同左	同左	同左	同左	同左	
	・農協等関係団体との調整業務	同左	同左	同左	同左	同左	同左	
2 農業関係団体負担金等	津安芸農業振興協議会 85,000円	—	42,000円	85,000円	41,000円	51,000円		
	—	—志久居宮農連絡会議 98,000円	—	—	—	—		
	津農業改良普及事業協議会 179,000円	—	44,800円	60,700円	42,000円	74,000円		
	—	—志地域農業改良普及事業協会 126,000円	—	—	—	—		
	中勢地区農業振興事業協議会 10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円		
	三重県農林水産統計中勢支部 21,000円	25,000円	23,500円	19,000円	13,000円	21,000円		
	中勢農業共済事務組合 7,197,000円	3,350,000円	1,861,000円	2,184,000円	1,692,000円	3,148,000円		
3 農業振興プラン策定事務	・津市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想 (平成17年4月改定予定)	・久居市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想 (平成18年3月改定予定)	・河芸町農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想 (平成19年2月改定予定)	・芸濃町農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想 (平成17年4月改定予定)	・美里村農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想 (平成18年12月改定予定)	・安濃町農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想 (平成17年4月改定予定)		
	・津市地域農業マスタープラン	・久居市地域農業マスタープラン	・河芸町地域農業マスタープラン	・芸濃町地域農業マスタープラン	・美里村地域農業マスタープラン	・安濃町地域農業マスタープラン		
	・酪農・肉用牛生産近代化計画及び飼料増産推進計画	同左	—	—	—	—		

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容		1. 現行のまま新市に引き継ぐ。 2. 新たに参加する。(合併と同時) 3. 新市に移行後、速やかに調整する。(合併後、1年以内程度)		
構成		市 町 村 の 現 況		調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
同左	同左	同左	同左	—
同左	同左	同左	同左	—
—	—	—	—	・津安芸農業振興協議会、一志久居宮農連絡会については、それぞれのJAが主体であるため、現行の組織に新たに参加していく。
27,000円	69,000円	81,000円	62,000円	
—	—	—	—	・津農業改良普及協議会、一志地域農業改良普及協議会については、県農業改良普及センターが主体であり、再編一元化の方向で県と調整し、新たに参加していく。
18,000円	81,000円	103,000円	74,000円	
10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	・中勢地区農業振興事業協議会については、H15.3に解散のため、廃止とする。
14,500円	12,000円	13,000円	17,500円	・三重県農林水産統計中勢支部への負担金については新市に引き継ぐ。
989,000円	2,955,000円	2,644,000円	1,580,000円	・中勢農業共済事務組合については、解散見込みであることから、廃止の方向で調整する。
・香良洲町農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想 (平成17年4月改定予定)  ・香良洲町地域農業マスタープラン  —	・一志町農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想 (平成17年4月改定予定)  ・一志町地域農業マスタープラン  —	・白山町農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想 (平成18年3月改定予定)  ・白山町地域農業マスタープラン  —	・美杉村農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想 (平成17年4月改定予定)  ・美杉村地域農業マスタープラン  —	・各市町村の現行のプランに基づいて、新たなプランを策定する。 策定までの間は、各市町村の現行プランで対応する。

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	農政分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
4 農業振興地域整備促進事業(農業振興協議会及び農業振興整備計画に関すること)	<p>【農業振興整備計画】 農業振興地域における農用地区域の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大幅見直し(特別管理) 5年毎(17年度)</li> <li>・小規模見直し(一般管理) 年2回(3月、9月)</li> <li>・軽微な見直し(軽微変更) 随時</li> </ul>	<p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大幅見直し(特別管理) 5年毎(15年度)</li> <li>・小規模見直し(一般管理) 年2回(3月、9月)</li> <li>・軽微な見直し(軽微変更) 随時</li> </ul>	<p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大幅見直し(特別管理) 5年毎(16年度)</li> <li>・小規模見直し(一般管理) 年2回(3月、9月)</li> <li>・軽微な見直し(軽微変更) 随時</li> </ul>	<p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大幅見直し(特別管理) 5年毎(14年度)</li> <li>・小規模見直し(一般管理) 1年毎</li> <li>・軽微な見直し(軽微変更) 随時</li> </ul>	<p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大幅見直し(特別管理) 5年毎(16年度)</li> <li>・小規模見直し(一般管理) 年2回</li> <li>・軽微な見直し(軽微変更) 随時</li> </ul>	<p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大幅見直し(特別管理) 5年毎(14年度)</li> <li>・小規模見直し(一般管理) 年2回</li> <li>・軽微な見直し(軽微変更) 随時</li> </ul>
	<p>【計画変更調整機関等】 ・津市農業振興協議会 報償費・日当は無い</p> <p>(津市、JA津安芸、県普及センター、各地区協議会会長ほか16名)</p>	<p>・久居市農業振興対策協議会 報償費 228,000円</p> <p>(議会議員、農業委員会、JA、学識経験者、県、関係団体代表者13名で構成)</p>	—	<p>・芸濃町農政推進協議会 報償費 290,000円</p> <p>(農業者、自治会、県、議会、農業委員会、JA、土地改良区の代表30名以内で構成)</p>	—	—
	<p>各地区に農業振興協議会を設置(13地区) 委託料 1,000,000円</p> <p>構成メンバー 地区の農業関係役員等</p>	—	—	—	—	—
5 生産調整関係 ※協議会協議項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田農業経営確立対策協議会の開催</li> <li>・ガイドラインの配分</li> <li>・実施計画書のとりまとめ</li> <li>・転作の現地確認</li> <li>・補助金交付事務</li> <li>・集団転作の推進</li> <li>・全国とも補償制度の推進</li> <li>・平成14年度達成率:104.4%</li> <li>・上乗せ補助金(平成13年度決算) 1,160,000円</li> <li>(平成14年度決算) 1,320,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田農業経営確立対策協議会の開催</li> <li>・ガイドラインの配分</li> <li>・実施計画書のとりまとめ</li> <li>・転作の現地確認</li> <li>・補助金交付事務</li> <li>・集団転作の推進</li> <li>・全国とも補償制度の推進</li> <li>・14年度達成率:95.0%</li> <li>・上乗せ補助金(平成13年度決算) 14,860,888円</li> <li>(平成14年度決算) 14,412,309円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田農業経営確立対策協議会の開催</li> <li>・ガイドラインの配分</li> <li>・実施計画書のとりまとめ</li> <li>・転作の現地確認</li> <li>・補助金交付事務</li> <li>・集団転作の推進</li> <li>・全国とも補償制度の推進</li> <li>・14年度達成率:101.1%</li> <li>・上乗せ補助金はなし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田農業経営確立対策協議会の開催</li> <li>・ガイドラインの配分</li> <li>・実施計画書のとりまとめ</li> <li>・転作の現地確認</li> <li>・補助金交付事務</li> <li>・集団転作の推進</li> <li>・全国とも補償制度の推進</li> <li>・14年度達成率:106.6%</li> <li>・上乗せ補助金(平成13年度決算) 13,941,400円</li> <li>(平成14年度決算) 16,104,900円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田農業経営確立対策協議会の開催</li> <li>・ガイドラインの配分</li> <li>・実施計画書のとりまとめ</li> <li>・転作の現地確認</li> <li>・補助金の交付事務</li> <li>・集団転作の推進</li> <li>・全国とも補償制度の推進</li> <li>・14年度達成率:115.2%</li> <li>・上乗せ補助金はなし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田農業経営確立対策協議会の開催</li> <li>・ガイドラインの配分</li> <li>・実施計画書のとりまとめ</li> <li>・転作の現地確認</li> <li>・補助金交付事務</li> <li>・集団転作の推進</li> <li>・全国とも補償制度の推進</li> <li>・平成14年度達成率:103.9%</li> <li>・上乗せ補助金(平成13年度決算) 13,195,341円</li> <li>(平成14年度決算) 16,057,427円</li> </ul>

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	4.新市に移行後、速やかに調整する。(合併後、1年以内程度) 5.新たに制度を制定する。(合併と同時に)
-------	---

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香 良 洲 町	一 志 町	白 山 町	美 杉 村	
同左  ・大幅見直し(特別管理) 5年毎(17年度)  ・小規模見直し(一般管理) 年2回(3月・9月)  ・軽微な見直し(軽微変更) 随時	同左  ・大幅見直し(特別管理) 5年毎(17年度)  ・小規模見直し(一般管理) 年2回  ・軽微な見直し(軽微変更) 随時	同左  ・大幅見直し(特別管理) 5年毎(15年度)  ・小規模見直し(一般管理) 年2回(3月・9月)  ・軽微な見直し(軽微変更) 随時	同左  ・大幅見直し(基礎調査) 5年毎(15年度)  ・小規模見直し(一般管理) 年2回(3月・9月)  ・軽微な見直し(軽微変更) 随時	・新市の農業振興地域整備計画については、新市に移行後速やか(1年以内)に策定する。  ・大幅見直しの時期については、できる限り早い時期(2年以内)に見直しができるように調整する。  ・小規模見直しについては年2回(3月、9月)、軽微な変更は随時行うものとする。
—	・一志町農業振興協議会 日当 5,000円  (農業委員21名で構成)	・白山町地域農政推進協議会 報償費 440,000円  (自治会、町議会、JA、農業委員会、土地改良区、県、学識経験者、営農団体の代表25名以内で構成)	—	・新たな協議会を設立する。 (構成メンバー案) 各地区農業振興協議会会長、農業委員会、JA津安芸・三重中央・一志東部、津一志地区農業改良普及センター、新市の農政担当部など
—	—	—	—	・農業振興に伴う下記の事項について地元調整等を円滑に進めるため、旧市町村に地区協議会組織を設立する。 ①農業振興地域整備計画の調整に関する事 ②農用地の有効利用の促進及び調整に関する事 ③担い手農家の育成と確保に関する事 ④米政策改革の推進に関する事 ⑤その他農業振興に関する事
・水田農業経営確立対策協議会の開催 ・ガイドラインの配分 ・実施計画書のとりまとめ ・転作の現地確認 ・補助金交付事務 ・集団転作の推進 ・全国とも補償制度の推進 ・平成14年度達成率:101.2%  ・上乗せ補助金 (平成13年度決算) 1,430,322円  (平成14年度決算) 1,373,719円	・水田農業経営確立対策協議会の開催 ・ガイドラインの配分 ・実施計画書のとりまとめ ・転作の現地確認 ・補助金交付事務 ・集団転作の推進 ・全国とも補償制度の推進 ・平成14年度達成率:112.5%  ・上乗せ補助金 (平成13年度決算) 25,779,489円  (平成14年度決算) 25,917,479円	・地域農政推進協議会の開催 ・ガイドラインの配分 ・実施計画書のとりまとめ ・転作の現地確認 ・補助金交付事務 ・集団転作の推進 ・全国とも補償制度の推進 ・平成14年度達成率:100.2%  ・上乗せ補助金 (平成13年度決算) 25,053,636円  (平成14年度決算) 26,993,320円	・水田農業経営確立対策協議会の開催 ・ガイドラインの配分 ・実施計画書のとりまとめ ・転作の現地確認 ・補助金交付事務(村単独補助金を含む) ・全国とも補償制度の推進 ・平成14年度達成率:109.9%  ・上乗せ補助金 (平成13年度決算) 7,198,377円  (平成14年度決算) 7,371,663円	・各市町村単位に地域水田農業推進協議会を設ける。  ・産地づくり交付金助成基準については、各々の推進協議会で決定する。  ・新市単独交付金については、16年度からの米政策改革に対応するための新たな制度を設けて17年度、18年度の2箇年とする。 19年度以降については、国の動向を見ながら、新たな制度を制定する。  <b>【制度案】</b> 次の①、②、③の額を加算した額を新市単独交付金とする ①14年度の個人達成面積に 1㎡×2円 ②14年度の経営確立助成面積 1㎡×2円 ③各市町村の平成13年度・14年度単独生産調整補助金決算額平均の5割  ・市単独交付金は、各地域の水田農業推進協議会へ交付する。

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	農政分科会

区分	構成市町の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
6 農地流動化促進事業(農用地利用集積計画と助成)	・農用地利用集積計画 (年2回:6月、12月)  ・農地流動化奨励金 新規6年以上で担い手への集積 貸し手: 1反 1万円 借り手はなし  平成13年度実績 32件 1,101千円	・農用地利用集積計画 (年2回:4月、12月)	・農用地利用集積計画 (年12回)	・農用地利用集積計画 (年4回:5、6、11、12月)	・農用地利用集積計画 (年12回)	・農用地利用集積計画 (年12回)
7 田園景観整備事業	【田園景観整備事業】 ・田園景観整備 (コスモス) 7,700㎡ JA津安芸に委託	【農村景観対策事業】 ・花街道景観事業 市道庄田榊原線沿いにコスモス、菜の花を栽培 L=630m  ・ピースフルフラワーガーデン事業 転作田にコスモス、菜の花を栽培 A=1,000㎡	-	-	-	-

## 津 地 区 合 併 協 議 会 調 整 内 容 表

調整の内容	6.新たに制度を制定する。(合併と同時に) 7.新市に移行後も、当分の間は現行どおりとし、随時調整する。(合併後、3年以内程度)
-------	---

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
・農用地利用集積計画 (随時)	・農用地利用集積計画 (年12回)  ・農地流動化奨励金(15年度から) 新規5年以上で認定農家への集積 貸し手:1反 4千円(5千円) 借り手:1反 8千円(1万円) ( )内は中山間地区  15年度予算 1,710,000円	・農用地利用集積計画 (農業委員会開催時)	・農用地利用集積計画 (随時)  ・農地流動化奨励金 5年以上(更新も対象) 貸し手 1反 1万円 借り手 1反 4万円 平成13年度実績 2,375,000円  ・助け合い農業支援事業補助金 借り手 1反 2万円 (平成16年度終了予定) 平成14年度実績 150,540円	・利用集積計画の時期については、年12回(毎月)行うことで調整する。  ・農地利用集積にかかる単独補助については、国の制度や補助対象者などを精査し、新たな制度を制定する方向で調整する。  <b>【新たな制度案】</b> 新規5年以上(認定農家への集積) 過疎地域 → 借り手 1反 2万円 貸し手 1反 5千円 上記以外 → " 1万円 "
-	<b>【田園景観整備事業】</b>  転作田に農村景観の再生として、春にはレンゲ、夏にはヒマワリ、秋にはコスモスを栽培。  委託先 平田コスモス管理組合 面積 3ha	-	-	-

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	農政分科会

区分	構成市町の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
8 営農部会・生産団体等への補助金		米麦振興協議会 450,000	コシヒカリ部会 360,000			
	栗真施設園芸組合 115,000	野菜振興協議会 450,000	野菜出荷組合 200,000	キャベツ部会 320,000	キャベツ部会 30,000	
				ズイキ部会 160,000	大豆振興会 100,000	
		果樹振興協議会 450,000				
				いちご部会 520,000		
		茶振興協議会 306,000		茶生産組合 16,000		
	さつき植木生産者部会 50,000	花木振興協議会 180,000			農産物加工組合 800,000	
		久居青壮年グループ 200,000				
	津安芸青少年クラブ 120,000		津安芸青少年クラブ 30,000	津安芸青少年クラブ 36,000	津安芸青少年クラブ 30,000	
			生活改善グループ補助金 150,000			Agriロマン安濃 260,000
				受託者部会 1,200,000		
	JA津安芸受託者部会 79,000		JA津安芸受託者部会 41,000	JA津安芸受託者部会 46,000	JA津安芸受託者部会 40,000	JA津安芸受託者部会 50,000
			青空市生産組合 100,000			
			産直部会 500,000		フラワービレッジ 60,000	
	畜産振興協議会 300,000					
津市緑の会 80,000	山林種苗振興協議会 225,000					

## 津 地 区 合 併 協 議 会 調 整 内 容 表

調 整 の 内 容	8.新たに制度を制定する。(合併と同時)
-----------	----------------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調 整 の 具 体 的 内 容	
香 良 洲 町	一 志 町	白 山 町	美 杉 村		
	農業を守る会 400,000	稲作部会 200,000	米生産組合 450,000	新たな制度を設けて、19年度までの3年間で段階的に見直しを行う  【新たな制度の基本的な考え方】 ・運営補助金については、新たな交付対象経費を定め、平成19年度で廃止する方向で調整する。 ・補助額は交付対象経費(事業費+運営費)の1/3以内の額とする。 ただし、既存の生産団体・営農部会等への補助金については、平成17年度、18年度は交付対象経費の1/2以内の額とし、それぞれの現行額を限度とする。 また、3年後には事業補助の継続の有無について、新市の農業振興計画に基づき精査する。 ・合併後新たに補助が必要と認められる団体については、交付対象経費の1/3以内の額とする。	
	野菜部会 250,000	キャベツ・白菜部会 150,000	野菜生産組合 1,000,000		
香良洲梨部会 150,000		ブロッコリー部会 100,000	こんにやく生産組合 50,000		
	なばな部会 100,000	なばな部会 50,000	なばな部会 100,000		
	マジカルフルーツ部会 50,000	大根レタス部会 50,000			
	いちご部会 200,000	いちご部会 50,000			
			茶生産組合 600,000		
	自然薯部会 500,000	採種部会 100,000	錦鯉生産組合 100,000		
	青年部一志会 100,000	青壮年部会 100,000	青年部美杉支部 100,000		
	女性部一志会 100,000		女性部美杉支部 400,000		
	受託者部会 300,000	受託者部会 100,000			
		青空部会 100,000			
			和牛生産組合 700,000		

○運営補助対象経費(案)

会 議 費	会場借上料等
研 修 費	研修旅費(バス借上料含む)、高速通行代
報 償 費	研修会での講師報償費及び謝礼金
需 用 費	消耗品費、印刷製本費
旅 費	打ち合わせ等に必要の旅費 (補助事業に関連するもので、特に必要な場合に限り)
役 務 費	通信運搬費(郵便代)
負 担 金	上部団体、関係機関等への負担金 (補助事業に関連するもので、特に必要な場合に限り)

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	農政分科会

区分	構成市町の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
9 集落営農団体補助	—	—	地域営農推進協議会補助金 3営農組合に各50,000円補助 14年度 150,000円	担い手連絡協議会 14年度 250,000円	営農組織育成等事業補助金 組織設立 100,000円 組織継続 200,000円 14年度 900,000円	—
共同利用機械 購入補助	—	—	農業近代化利用施設設備事業 補助金 13年度 60,000円 14年度 0円 交付先:営農組合	地域振興事業補助金 事業費の40%補助 13年度 14,734,000円 14年度 15,033,000円 交付先:受託者部会	農業用共同利用機械・器具購入 補助金 事業費の40%補助 15年度予算 20,000,000円 交付先:営農組合	—
10 認定農業者育成支 援事業	【認定農業者育成支援事業】 ・認定農業者の指導、育成 ・認定農業者への支援 (資金借入に対する利子補給0.5% 以内) 平成13年度実績 1,207,107円 【認定審査等の機関】 ・津市認定農業者制度推進会議 (津市、農業委員会、JA津安芸、県 関係機関、関係地区振興協議会など) ・津市特別融資制度推進会議 (津市長、農業委員長、JA組合 長、融資関連機関) ・認定農業者 65名	【認定農業者育成支援事業】 ・認定農業者の指導、育成 ・認定農業者への支援 (資金借入に対する利子補給0.5% 以内) 平成13年度実績 302,669円 【認定審査等の機関】 ・久居市農業経営基盤強化促進協 議会 (久居市、農業委員会、土地改良 区、市議会、JA、県関係機関) ・認定農業者 43名	【認定農業者育成支援事業】 ・認定農業者の指導、育成 ・認定農業者への支援 平成13年度実績 1,029,963円 【認定審査等の機関】 ・河芸町農業経営基盤強化促進 会議 (町議会、農業委員会、JA津安芸、 県関係機関、土地改良区など) ・認定農業者 5名	【認定農業者育成支援事業】 ・認定農業者の指導、育成 ・認定農業者への支援 (資金借入に対する利子補給0.5%) 平成13年度実績 1,029,963円 【認定審査等の機関】 ・芸濃町認定農業者制度推進 会議 (農業委員会、JA津安芸、県関係機 関など) ・芸濃町特別融資制度推進会議 (町長、農業委員会、JA津安芸組合 長、県関係職員、融資関係機関) ・認定農業者 36名	【認定農業者育成支援事業】 ・認定農業者の指導、育成 ・認定農業者への支援 【認定審査等の機関】 — ・認定農業者 6名	【認定農業者育成支援事業】 ・認定農業者の指導、育成 ・認定農業者への支援 (資金借入に対する利子補給1.0%以内 基盤強化)(0.5%以内近代化) 平成13年度実績 1,261,637円 【認定審査等の機関】 ・安濃町特別融資制度推進会議 (町、農業委員会、JA津安芸組合長、県 関係職員、融資関係機関) ・認定農業者 17名
11 中山間地域直接支 払事業	—	—	—	—	【中山間地域等直接支払事業】 平成13年度実績 ・集落協定数 17集落 ・集落協定面積 822,182㎡ ・交付金額 17,266千円	—

## 津地区合併協議会 調整内容表

調 整 の 内 容		9.新たに制度を制定する。(合併と同時に) 10.新たに制度を制定する。(合併と同時に) 11.新たに制度を制定する。(合併と同時に)		
構 成		市 町 村 の 現 況		調整の具体的内容
香 良 洲 町	一 志 町	白 山 町	美 杉 村	
—	—	集落営農推進事業補助金 100,000円  集落営農モデル事業補助金 400,000円	—	新たな補助制度を創設する 【制度案】 対 象：新たな米政策に対応できる集落営農団体 生産調整達成集落営農団体 補助額：組織設立20万円以内 組織継続10万円以内(2年間)
—	—	—	—	新たな補助制度を創設する 【制度案】 対 象：新たな米政策に対応できる集落営農団体 生産調整達成集落営農団体 補助額：予算の範囲内で機械購入費の1/3以内の額 1組織10,000千円を限度とする
【認定農業者育成支援事業】 ・認定農業者の指導、育成  【認定審査等の機関】 —  ・認定農業者 2名	【認定農業者育成支援事業】 ・認定農業者の指導、育成 ・認定農業者への支援 (資金借入に対する利子補給0.5%以内) 平成13年度実績 594,130円 【認定審査等の機関】 ・一志町農業経営基盤強化促進協議会 (町議会代表、農業委員会、JA、県関係機関、土地改良区) ・一志町特別融資制度推進会議 (町、農業委員会、JA津安芸組合長、県関係職員、融資関係機関) ・認定農業者 20名	【認定農業者育成支援事業】 ・認定農業者の指導、育成 ・認定農業者への支援 (資金借入に対する利子補給0.5%以内) 平成13年度実績 470,387円 【認定審査等の機関】 ・白山町農業経営基盤強化促進協議会 (町議会代表、農業委員会、JA、県関係機関、土地改良区) ・白山町特別融資制度推進会議 (町、農業委員会、JA津安芸組合長、県関係職員、融資関係機関) ・認定農業者 18名	【認定農業者育成支援事業】 ・認定農業者の指導、育成 ・認定農業者への支援 (資金借入に対する利子補給0.5%以内) 平成13年度実績 1,178,160円 【認定審査等の機関】 —  ・認定農業者 23名	・新市における利子補給については、新たな制度を制定し調整を図る。 ただし、現在利子補給を行っているものについては、新市に引き継ぐ。  ○新たな制度案 【対象貸付資金】 農業経営基盤強化資金(スーパーL) 農業経営改善促進資金(スーパーS) 農業近代化資金・農業改良資金 【利子補給率】 0.5%以内 【交付期間】 10年 【交付時期】 2月  ・新規の認定については、新たに制度を制定する。  ・認定機関、融資決定機関については、津市の例により調整する。
—	【中山間地域等直接支払事業】  ・中山間地域等面接支払交付金 (国補)面積17,749㎡協定集落数1  13年度 1,475千円	【中山間地域直接支払事業】  ・集落協定の確認指導 ・交付金の交付事務  13年度 3,010千円	【中山間地域直接支払事業・美杉村棚田保全事業】  ◇中山間地域直接支払事業 ・対象地域 5法摘要地 ・対象農用地 ・急傾斜農用地・1ha以上の団地等 ・交付金額 21,000円/10a  ◇美杉村棚田保全事業 ・直接支払制度を補完する ・50a以上1ha未満の農地 ・1/20以上の急傾斜農用地(田) ・補助金 10a当たり15,000円 (13年度 536,580円)	・国の補助事業で平成16年度で終了予定であるが、現在事業の延長について検討されていることから、国の動向を見ながら調整を図る。

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	農政分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
12 農業生産総合事業	・農業生産総合対策事業補助金 平成14年度実績 4,600,000円  ・麦大豆品質向上定着特別対策 事業補助金 平成14年度実績 230,000円	—	津市に同じ 平成14年度実績 525,000円 (国 250,000円、その他275,000円)	—	—	—
13 主要農作物病害虫 共同防除事業	—	【水田共同防除事業】 ・ラジコンヘリ無人による水稲病 害虫の共同防除補助  補助金 682,000円 (総事業費 7,050,000円)	—	—	—	—
14 畜産関係団体負担 金等	・中勢家畜防疫協議会 162,000円	津市に同じ 20,000円	同左 10,000円	同左 26,000円	同左 28,000円	同左 92,700円
	・松阪食肉公社 10,000,000円	—	—	—	—	津市に同じ 1,200,000円
	・三重県畜産協会(出資金) 100,000円	—	—	—	—	—
	・松阪肉牛共進会 5,000円	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	12.新たに制度を制定する。(合併と同時) 13.廃止の方向で調整する。 14.新たに加入する。(合併と同時)
-------	---

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
—	・ハード事業 麦大豆品質向上定着特別対策事業費補助金 9,857,400円  ・ソフト事業 麦大豆品質向上定着特別対策事業費補助金 367,500円 農業生産総合対策事業費補助金 157,500円 三重の園芸特産品地産地消推進対策事業費補助金 315,000円	—	—	・国の補助事業であることから、現行どおり新市に引き継ぐ。 ・市町村の上乗せ助成基準については、事業費の4分の1以内で調整する
—	【水田共同防除事業】 ・ラジコンヘリ無人による水稻病害虫の共同防除補助  補助金 2,277,000円 (総事業費 9,080,000円)	—	—	・無人ヘリによる水田共同防除事業補助については、農業共済事業の中で対応する。
—	・ラジコンヘリによる共同防除実施に伴う協議会補助 補助金 300,000円	・ラジコンヘリによる共同防除実施に伴う協議会補助 補助金: 300,000円	—	・防除協議会への補助については、17年度、18年度の2箇年は継続することとし、19年度から廃止する方向で調整する。
同左 10,000円	同左 150,000円	同左 11,000円	同左 15,500円	・新市において新たに加入及び出資する方向で調整する。
—	津市に同じ(15年度終了予定) 250,000円	—	津市に同じ(15年度終了予定) 100,000円	
—	—	—	—	
—	津市に同じ 3,000円	—	津市に同じ 10,000円	
—	・松阪肉生活活性化協議会 10,000円	—	一志町に同じ 10,000円	

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	農政分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
15 畜産関係補助	—	—	—	—	—	—
16 農業振興イベント事業	◇農林水産まつり (11月上旬開催 入出 10,000人 17店)  ◇農業体験親子ツアー (9月上旬 稲刈り、地域米試食、梨 刈り等、20組40人)  ※平成13年度決算 1,582,442円	—	◇青空市 (河芸営農センターにて毎週日曜日 開催)  ◇河芸米普及事業 (地元河芸米の普及のため、無料配 布を実施)  ※平成13年度決算 320,000円	—	—	—
17 環境型農業推進事業	【環境保全農業推進事業補助】 ・減農薬栽培に対する補助 津市観光みかん組合の微生物農 薬バイオリサの使用に対して 補助(H15～H17) 平成15年度予算 200,000円	—	—	—	—	—
18 市民農園整備事業	・市民農園の設置に向けて検討	・市民農園、観光農園の設置に 向け検討	—	—	—	【特定農地貸付事業】 ・全 20区画(1区画約20㎡)  ・利用期間 1年間(更新可能)  ・利用料 1区画当たり 3,000円

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	15.廃止の方向で調整する。 16.現行のまま新市に引き継ぐ。 17.新たに制度を制定する。(合併と同時に) 18.現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
—	【肉用牛保健衛生事業】  牛共進会出品等予防注射  平成14年度予算計上のみ 実績なし	—	【美杉村優良農産物奨励金】  松坂牛共進会で 予選通過 100,000円 入選 100,000円  平成14年度実績 600,000円	・一志町の肉用牛保健衛生事業は廃止する方向で調整する。  ・優良農産物奨励金については、当面は、予選通過5万円、入選10万円で段階的に見直していく方向で調整していく。
—	—	◇農業体験イベント 平成13年度 ・田植えから稲刈りまで 補助金 1,000,000円 参加人数 50名  平成14年度 ・一志米の生産販売による都市住民との交流 ・里山散策、木炭竹炭づくり等体験 ・こんにやく作り体験、マス釣り 補助金 500,000円 参加人数 250名	—	・農林水産まつり、農業体験イベントは一元化を図る。  ・各市町村における青空市的なものについては現行通り存続していく。
【環境保全農業推進事業補助】 減農薬栽培に対する補助性フェロモン剤を使用し害虫の発生を抑制 平成15年度 200,000円	—	【環境保全農業推進事業】 有機栽培への補助 野菜の有機栽培への助成 ブロッコリー栽培において、有機肥料、生物農薬で栽培し有機認証ブロッコリーを目指す。 平成14年度補助金 100,000円	【美杉米ブランド化推進事業】 減化学肥料栽培によって出荷された米に対して、30k当たり750円助成 14年度 800,000円	・環境農業を推進するための新たな制度を設け、その中で調整を図っていく。
—	【農業廃プラスチック処理費補助】 農家から出る廃プラスチックの処理費の補助 平成14年度 106,000円	—	—	・農業廃プラスチックについては、19年度までの3箇年は一志町の例により調整するが、19年度以降は廃止も含めて見直しを行う。
—	【ふれあい町民農園】  1区画(おおむね50㎡)の農園を20区画町内非農家と賃貸し、それらに係る経費の一部補助	【市民農園への取り組み】  平成14年度 大原地区に設置 利用者9名 (大原地区・わかすぎの里により自主管理されており、町は指導等を行っているのみ)  【リバーパーク真見】 ・リバーパーク真見管理組合との管理委託契約 ・維持補修等は地元が行っており、町は建物災害共済掛金のみ負担 5,261円/年	—	・都市と農村の交流を促進するための施設として必要であることから、現行どおり存続していく。

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	農政分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
19 茶業関係団体等負担金	—	・中勢茶業組合負担金 3,000円	—	・久居市に同じ 3,000円	・同左 3,000円	—
20 米穀買入調整事業	計画流通米の確保、政府米の基本計画に基づいた適正配分と生産農家への指導啓発を行う。	同左	同左	同左	同左	同左
21 農業関連施設維持管理事業	◇高野尾転作促進技術研修所の維持管理	◇農村婦人の家 ◇農民研修所 ◇稲葉地区農村集落多目的利用施設 ◇須ヶ瀬農業構造改善センター	—	—	◇美里村農業研修センター ◇農産物加工センター ◇中野・東山地区ライスセンター ◇中野・東山地区共同育苗センター ◇中野・東山地区籾殻炭化施設	—
22 産地育成対策事業	—	—	—	—	—	【主要農産物助成事業】 特産品の種子等を助成 15年度予算 150,000円
23 地域特産物選定事業	【地域特産物選定事業】 ・12年度～14年度 あまだまキャベツ 600,000円 ・15年度～17年度 モチ小麦 1,200,000円	—	—	—	—	—

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	19.新たに加入する。(合併と同時) 20.廃止の方向で調整する。 21.現行のまま新市に引き継ぐ。 22.新たに制度を制定する。(合併と同時) 23.津市の例により調整する。
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
—	—	・久居市に同じ 3,000円	・同左 3,000円	—
同左	同左	同左	同左	・平成16年度までの事業であるため、廃止する。
—	◇一志町農村環境改善センター 各種学級、講座を実施する  平成13年度使用料収入 729,730円	—	—	・基本的には現行のまま新市に引き継ぐが、施設の利用形態等を精査し新市移行後、地元及びJAへの寄贈等も含め管理委託方法等を検討していく。
—	—	【水田野菜産地育成対策事業】 水田野菜を推進するため、キャベツ等の苗代の助成 14年度 2,000,000円	—	・麦、大豆以外の産地育成事業として新たな制度を設け、調整を図っていく。
—	—	—	—	—

## 生産調整新市単独交付金(案)

市町村名	① 達成個人 面積計 m <sup>2</sup>	② 経営確立助成 面積計 m <sup>2</sup>	③ 個人達成金 ①×2円	④ 経営確立助成 助成金 ②×2円	⑤ 基本助成額 ③+④ 円	⑥ 調整金 ⑤×0.5 円	⑦ 市町村計 円	⑧ H13・14年度 関係決算平均 円
津市	6,551,134	1,674,900	13,102,268	3,349,800	16,452,068	620,000	17,072,068	1,240,000
久居市	2,605,008	819,900	5,210,016	1,639,800	6,849,816	7,318,300	14,168,116	14,636,599
河芸町	1,402,004	62,100	2,804,008	124,200	2,928,208	0	2,928,208	0
芸濃町	2,076,510	1,283,200	4,153,020	2,566,400	6,719,420	7,511,575	14,230,995	15,023,150
美里村	1,401,941	614,200	2,803,882	1,228,400	4,032,282	0	4,032,282	0
安濃町	3,286,389	1,895,700	6,572,778	3,791,400	10,364,178	7,313,192	17,677,370	14,626,384
香良洲町	146,830	1,500	293,660	3,000	296,660	701,011	997,671	1,402,021
一志町	2,414,001	1,859,800	4,828,002	3,719,600	8,547,602	12,924,242	21,471,844	25,848,484
白山町	2,627,931	1,114,400	5,255,862	2,228,800	7,484,662	13,011,739	20,496,401	26,023,478
美杉村	1,418,900	0	2,837,800	0	2,837,800	3,642,510	6,480,310	7,285,020
小計	23,930,648	9,325,700	47,861,296	18,651,400	66,512,696	53,042,568	119,555,264	106,085,136

119,555,264 円

※個人達成金は、個人が達成した面積に応じ交付(地区達成の可否は無関係) m<sup>2</sup>×2円

※経営確立助成助成金は、経営確立助成要件を満たした面積に応じ交付 m<sup>2</sup>×2円

### ※調整金の考え方

各市町村の平成13・14年度決算額平均⑧の5割を加算する。

### 調整の具体的内容

- ・各市町村単位に地域水田農業推進協議会を設ける。
- ・産地づくり交付金助成基準については、各々の推進協議会で決定する。
- ・新市単独交付金については、16年度からの米政策改革に対応するための新たな制度を設けて17年度、18年度の2箇年とする。  
19年度以降については、国の動向を見ながら、新たな制度を制定する。
- ・市単独交付金は、各地域の水田農業推進協議会へ交付する。